資料７

４号条例指定制度の導入から５年目を迎え、これまでに指定した法人の活動状況を振り返ることにより、制度の効果検証を行うとともに、制度の課題と今後の方向性について考える。

①条例指定審議会として開催

参加者

・審議会委員  
・４号条例指定を受けたNPO法人（３法人程度）

内容

指定を受けたNPO法人へのヒアリングの実施

目的

今後の制度活用促進策を検討するため、既に条例指定を受けている法人にヒアリングを行う

・申請手続きにおいて大変だった点、改善すべき点等  
・指定を受けたことによる効果

②ＮＰＯ法人ステップアップセミナーの一環として開催

　　参加者

　　・審議会委員（コーディネーター）  
・４号条例指定を受けたNPO法人（２法人）  
・条例指定を受けたいと考えているNPO法人等

　　内容

　　　審議会委員にコーディネーターとして参加してもらい、まず法人から協働事業を中心とした活動報告（それぞれ２０分程度）を行ってもらい、質疑（１０分）、総括（１０分）

目的

既に条例指定を受けている法人から活動を広げるための取組事例や条例指定によるメリットを報告してもらい、これから条例指定を取得したいと考えている法人等に参考にしてもらうことで、申請へとつなげる